

株式分割に関する基準日設定公告

2023年9月14日

株主各位

神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4
東京エレクトロン デバイス株式会社
代表取締役社長 徳重 敦之

当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、2023年10月1日（日曜日）をもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を、2023年9月30日（土曜日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2023年9月29日（金曜日））と定めましたので、公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年10月1日（日曜日）をもって当社定款第6条を変更し、51,200,000株増加して、76,800,000株といたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関する案内は2023年11月上旬にお届出住所にお送り申しあげる予定です。
- 2023年10月1日（日曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。（実際にご確認いただける期日は2023年10月2日（月曜日）からとなります）
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
 - 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関の連絡先にお申し出ください。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
（連絡先） 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（電話） 0120-782-031（フリーダイヤル）
※受付時間 平日9:00～17:00